

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(新刊日は、  
休日の翌日  
に於ては、  
当日の翌日  
となる)

## 目 次

◇告 示 平成2年度鳥取県一般会計補正予算等(財政課)  
平成3年度鳥取県一般会計補正予算等(〃)

## 告 示

### 鳥取県告示第四百八十四号

平成三年三月三十日専決処分した平成2年度鳥取県一般会計補正予算及び平成2年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算は、次のとおりである。

平成三年六月七日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

平成2年度鳥取県一般会計補正予算

平成2年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ214,783千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387,415,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 47,787,530	千円 310,448	千円 48,097,978
	1 県 民 税	15,049,367	△ 20,694	15,028,673
	2 車 業 税	14,503,693	137,194	14,640,887
	3 不動産取得税	2,496,855	78,782	2,577,637
	4 県たばこ税	1,563,695	19,185	1,582,880
5 ゴルフ場利用税		293,308	2,338	295,646

2 地方譲与税	6 特別地方消費税	1,061,994	19,291	1,081,285	7 国庫支出金		74,107,749	△ 122,552	73,985,197
	7 自動車税	5,648,502	4,189	5,652,691		1 国庫負担金	26,508,270	△ 88,799	26,419,471
	9 狩猟者登録税	15,224	20	15,244		2 国庫補助金	46,480,680	△ 33,753	46,446,927
	10 自動車取得税	2,534,973	38,460	2,573,433		8 財産収入	1,552,130	318,470	1,870,600
	11 軽油引取税	4,597,469	31,207	4,628,676		1 財産運用収入	1,130,406	8,733	1,139,139
	12 入猟税	11,149	13	11,162		2 財産売却収入	421,724	309,737	731,461
	13 旧法に於ける税	7,764	463	8,227		10 繰入金	3,753,382	△ 990,000	2,763,382
		6,734,199	△ 495,992	6,238,207		2 基金繰入金	2,985,000	△ 990,000	1,995,000
	1 消費譲与税	4,109,000	△ 655,159	3,453,841		12 諸収入	33,529,644	1,149,954	34,679,598
	2 地方道路譲与税	2,434,466	168,418	2,602,884		1 延滞金、加算金及び過料	84,534	43,929	128,463
	3 石油灯又譲与税	186,164	△ 9,681	176,483		2 県預金利子	2,028,327	758,340	2,787,167
	4 航空機燃料譲与税	4,569	430	4,999		4 貸付金元利収入	25,339,853	90,023	25,429,876
	3 地方交付税	129,842,939	276,735	130,119,674		6 収益事業収入	1,223,427	29,118	1,252,545
1 地方交付税	129,842,939	276,735	130,119,674	8 雑収入	2,685,021	228,044	2,913,065		
4 交通安全対策特別交付金	214,585	30,154	244,739	13 県債	30,302,713	△ 692,000	29,610,713		
1 交通安全対策特別交付金	214,585	30,154	244,739	1 県債	30,302,713	△ 692,000	29,610,713		

歳 入 合 計	337,630,287	△ 214,783	337,415,504
---------	-------------	-----------	-------------

歳 出 款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費	1 総務管理費	49,126,495	△ 59,451	49,067,044
		37,081,123	△ 59,451	37,021,672
		13,283,568	△ 1,295	13,282,273
9 警 察 費	1 警察管理費	11,990,639	△ 1,295	11,989,344
		58,689,251	△ 154,037	58,535,214
10 教 育 費	2 小学校費	20,576,616	△ 61,488	20,515,128
		12,264,953	612	12,265,565
		16,883,263	2,562	16,885,825
		3,020,902	△ 95,723	2,925,179
		337,630,287	△ 214,783	337,415,504

第2表 繰越明許費補正  
追 加

款	項	事 業 名	補 正 前		補 正 後	
			金額	千円	金額	千円
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	地域改善対策事業費				
			地区再編農業構造改善事業費			
		広域営農団地農道整備事業費				37,216
3 農 地 費	農 業 費	団体営農道整備事業費				3,781
		農業集落排水事業費				14,786
計						99,122

款	項	事 業 名	補 正 前		補 正 後			
			金額	千円	金額	千円		
6 農 林 水 産 業 費	3 農 地 費	土地改良総合整備事業費	3,400			48,050		
			農村総合整備事業費	11,399			16,267	
		農村基盤総合整備事業費	61,163			71,740		
		農地改良事業費	27,646			45,156		
		農業集落排水施設整備受託事業費	22,266			28,682		
		農業集落排水施設整備受託事業費	11,770			11,854		
		農業集落排水施設整備受託事業費	440			461		
		計						11,854

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	起債の利率 方法	限度額 千円	起債の利率 方法
計画調査費	2,154,000	%	2,140,000	%
予防費	30,000		0	
土地改良費	1,157,000		0	
開墾及び開拓事業費	100,000		0	
農地防災事業費	80,000		178,000	
林道費	317,000		0	
治山費	360,000		318,000	
漁港建設費	142,000		77,000	
沿岸漁場整備開発費	85,000		0	
道路橋りょう総務費	321,000		237,000	
道路維持費	509,000		487,000	
道路新設改良費	2,169,000		793,000	
橋りょう新設改良費	276,000		50,000	
河川総務費	183,000		119,000	
河川改良費	1,315,000		1,031,000	
砂防費	1,843,000		2,608,000	
海岸保全費	57,000		202,000	
港湾建設費	230,000		1,030,000	
街路事業費	406,000		9,000	
公営住宅建設事業費	777,000		775,000	
林道施設災害復旧費	9,000		10,000	
治山施設等災害関連事業費	230,000		287,000	
建設災害復旧費	2,726,000		2,728,000	
直轄道路事業費	1,970,000		2,738,000	
直轄河川事業費	719,000		1,405,000	
直轄海岸保全事業費	48,000		109,000	
直轄砂防事業費	256,000		392,000	
直轄ダム事業費	59,000		0	
直轄港湾事業費	28,000		142,000	

耕地災害復旧費	2,000			1,000		
計	30,302,713			29,610,713		

平成2年度鳥取県収入証紙特別会計補正予算

平成2年度鳥取県の収入証紙特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,681千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,166,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 4,071,995	千円 18,863	千円 4,090,858
	1 証紙収入	4,071,995	18,863	4,090,858
2 繰入金		83,881	△ 8,182	75,699
	1 繰入金	83,881	△ 8,182	75,699
歳入合計		4,155,876	10,681	4,166,557

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰出金		千円 4,057,416	千円 10,681	千円 4,068,097
	1 一般会計繰出金	4,057,416	10,681	4,068,097
歳出合計		4,155,876	10,681	4,166,557

鳥取県告示第481号

平成三年五月定例県議会が五月二十四日議決をなした平成三年度鳥取県一般会計補正予算、平成三年度鳥取県環境水産施設事業特別会計補正予算、平成三年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算、平成三年度鳥取県河川事業特別会計補正予算、平成三年度鳥取県保健事業特別会計補正予算の各案を議決した。

平成三年六月七日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

平成3年度鳥取県一般会計補正予算

平成3年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,125,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ343,460,139千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。  
(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方交付税		千円 120,950,000	千円 7,570,663	千円 128,520,663
	1 地方交付税	120,950,000	7,570,663	128,520,663
5 分担金及び負担金		3,840,484	268,641	4,109,125
	1 分担金	1,014,588	44,625	1,059,213
	2 負担金	2,825,896	224,016	3,049,912
6 使用料及び手数料		5,131,769	23,622	5,155,391
	2 手数料	1,096,338	23,622	1,119,960
7 国庫支出金		68,662,671	3,509,229	72,171,900

	2 国庫補助金	42,985,090	3,509,229	46,494,319
8 財産収入		2,241,106	119,718	2,360,824
	1 財産運用収入	1,790,204	119,718	1,909,922
9 寄附金		119,512	2,650	122,162
	1 寄附金	119,512	2,650	122,162
10 繰入金		6,489,246	880,000	7,369,246
	2 基金繰入金	5,694,200	880,000	6,574,200
12 諸収入		37,769,011	1,810,116	39,579,127
	4 貸付金元利収入	30,129,447	1,116,738	31,246,185
	5 受託事業収入	1,289,257	541,280	1,830,537
	8 雑収入	2,426,227	152,098	2,578,325
	18 県債	24,364,945	3,940,500	28,305,445
	1 県債	24,364,945	3,940,500	28,305,445
歳入	合計	325,335,000	18,125,139	343,460,139
歳出				
	合計			
歳入				
	合計			
歳出				
	合計			

2 総務費	1 総務管理費	38,875,858	2,458,225	41,334,078
	2 企画費	3,813,665	1,724,483	5,538,148
	3 徴税費	1,837,507	2,502	1,840,009
	4 市町村振興費	712,274	16,536	728,810
3 民生費		20,293,050	1,422,645	21,715,695
	1 社会福祉費	11,498,537	1,395,046	12,893,583
	2 児童福祉費	6,508,033	27,599	6,535,632
4 衛生費		8,361,652	247,166	8,608,818
	1 公衆衛生費	2,741,627	67,935	2,809,562
	2 環境衛生費	590,683	152,386	743,069
	4 医薬費	3,354,551	26,845	3,381,396
5 労働費		1,249,631	184,699	1,434,330
	1 労政費	396,754	10,418	407,172
	2 職業訓練費	669,306	152,000	821,306
	3 失業対策費	75,707	22,281	97,988
6 農林水産業費		44,259,580	3,910,682	48,170,262
	1 農業費	8,489,170	713,846	9,203,016
	2 畜産業費	2,569,516	72,471	2,641,987
	3 農地費	18,532,736	2,177,866	20,710,602
	4 林業費	9,719,404	574,099	10,293,503
5 水産業費	4,948,754	372,400	5,321,154	
7 商工費		32,340,755	1,320,556	33,661,311
	1 商業費	10,862,625	67,394	10,930,019
	2 工鉱業費	21,102,686	1,186,822	22,289,508
3 観光費	375,444	66,340	441,784	
8 土木費		66,076,165	5,982,270	72,058,435
	1. 土木管理費	414,808	2,000	416,808
	2 道路橋りょう費	32,254,668	3,105,400	35,360,068
	3 河川海岸費	18,036,667	2,614,120	20,650,787
	4 港湾費	5,726,905	127,500	5,854,405
5 都市計画費	5,713,536	133,250	5,846,786	

9 警察費	1 警察管理費	12,263,852	129,240	12,393,092
	2 警察活動費	1,286,320	102,557	1,388,877
	10 教育費	58,967,974	2,867,099	61,835,073
	1 教育総務費	3,329,571	189,796	3,519,367
	4 高等学校費	16,079,340	876,132	16,955,472
	5 特殊学校費	3,122,925	647,344	3,770,269
	6 社会教育費	1,508,160	167,587	1,675,747
7 保健体育費	1,479,093	486,240	1,965,338	
歳出合計	325,335,000	18,125,139	343,460,139	

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	4 高等学校費	境港工業高等学校整備費	1,220,300	3	489,200
				4	731,100

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額 千円	起債の 利率の 方法 %	限度額 千円	起債の方法 利率償還の方法 %
計画調査費	955,000	%	1,006,000	%
社会福祉総務費	107,000		134,000	
土地改良費	1,289,000		1,321,000	
開墾及び開拓事業費	66,000		70,000	
農地防災事業費	74,000		78,000	
林道費	300,000		301,000	
治山費	317,000		345,000	
漁港建設費	143,000		157,000	
沿岸漁場整備開発費	72,000		85,000	
道路橋りょう総務費	286,000		362,000	
道路維持費	485,000		674,000	
道路新設改良費	1,812,000		2,654,000	
橋りょう新設改良費	209,000		226,000	
河川総務費	90,000		954,000	



河川改良費	783,000	1,219,000						
砂防費	1,477,000	1,609,000						
警察施設費	306,000	370,000						
交通指導取締費	94,000	117,000						
高等学校施設整備費	222,000	686,000						
特定資金公共事業債	6,792,945	6,928,445						
身体障害者福祉費	0	112,000	10以内 借入1年以降の償還期間に ついても、更に翌年又は 以後の年度中に償還を 繰り上げ、又は借換を 行うこととする。償還 期間延長し、又は借換 を行うこととする。	借入1年以降の償還期 間においても、更に翌 年又は以後の年度中に 償還を繰り上げ、又は 借換を行うこととする。	借入1年以降の償還期 間においても、更に翌 年又は以後の年度中に 償還を繰り上げ、又は 借換を行うこととする。	借入1年以降の償還期 間においても、更に翌 年又は以後の年度中に 償還を繰り上げ、又は 借換を行うこととする。	借入1年以降の償還期 間においても、更に翌 年又は以後の年度中に 償還を繰り上げ、又は 借換を行うこととする。	借入1年以降の償還期 間においても、更に翌 年又は以後の年度中に 償還を繰り上げ、又は 借換を行うこととする。
老人福祉費	0	55,000	同上	同上	同上	同上	同上	同上

老人福祉施設費	0	36,000	同上	同上	同上	同上
環境保全費	0	36,000	同上	同上	同上	同上
養護学校費	0	235,000	同上	同上	同上	同上
職業訓練校費	0	50,000	同上	同上	同上	同上
計	24,364,945	28,305,445	/	/	/	/

平成3年度鳥取県宮内庁水産施設事業特別会計補正予算  
平成3年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に  
定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)  
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,300千円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 411,004千円とする。  
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正  
後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	円	千円	円	
2 繰入金	1 一般会計繰入金	126,039	126,039	23,300	23,300	149,339

歳入合計		387,704	23,300	411,004
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1事業費		210,381	23,300	233,681
	1事業費	210,381	23,300	233,681
歳出合計		387,704	23,300	411,004

平成3年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算  
 平成3年度鳥取県の港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 174,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 586,598千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
- (地方債の補正)
- 第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。
- 第1表 歳入歳出予算補正  
 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県債	1 県債	千円	千円	千円
		0	174,000	174,000
歳入合計		412,598	174,000	586,598

歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		412,598	174,000	586,598
	1 事業費	412,598	174,000	586,598
歳出合計		412,598	174,000	586,598

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正額	償還の方法	補正額	償還の方法
港湾整備事業費	千円 0	%	千円 174,000	% 10以内
				借入年度から1年又は以後29年以内償還する。県財政都合により、償還する。県財政都合により、償還する。県財政都合により、償還する。

計	0	/	/	174,000	/	/	事業又は都合債又は組合債の全部を翌年度に繰り越すことと起す。
							き年又は前年度の償還額を繰り越すことと起す。
							り及び償還額を繰り越すことと起す。
							し、償還額は、償還期間中に繰り越すことと起す。
							は、償還期間中に繰り越すことと起す。
							は、償還期間中に繰り越すことと起す。
							は、償還期間中に繰り越すことと起す。

平成3年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成3年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成3年度鳥取県管理立事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 埋立事業費	11,337,073千円	8,000千円	11,345,073千円
第1項 営業費用	10,867,964千円	8,000千円	10,875,964千円

平成3年度鳥取県宮病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成3年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 平成3年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,485,822千円	98,833千円	1,584,655千円
第1項 出資金	403,079千円	8,833千円	411,912千円
第3項 企業債	233,000千円	90,000千円	323,000千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,311,707千円	98,833千円	1,410,540千円
第1項 建設改良費	237,068千円	98,833千円	335,901千円

(企業債の補正)

第3条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
限 度 額	233,000千円	90,000千円	323,000千円